

自転車登録してますか？

自転車の登録について

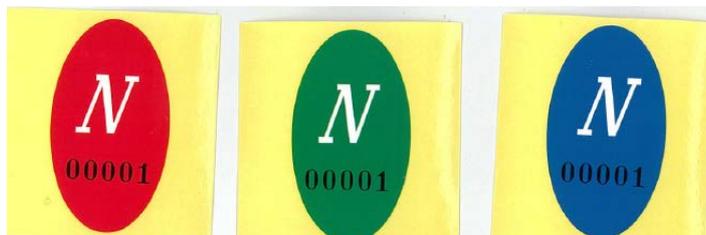
自転車の放置・盗難防止及び環境整備のため、本学に自転車で入構する場合は、登録が必要です。

「学生支援センター」で登録手続きができますので、**自転車通学する学生は必ず自転車登録をしてください。**（学生証、防犯登録番号、自転車のメーカー名、色等の特徴が必要です。）

登録後は、**管理用シールを貼付し、決められた場所に駐輪してください。**

- ※ 後輩等に譲る場合は、必ず譲り受けた本人が手続きするよう指示してください。
- ※ 卒業等で自転車を使用しなくなった場合は、登録の抹消手続きをし、キャンパス内に自転車を放置しないようにお願いします。

配布する登録シール



学部・研究科ごとに登録シールの色が異なります。（全 11 色）

※上記は一例です。

みなさん一人一人の協力でキャンパスがきれいになります

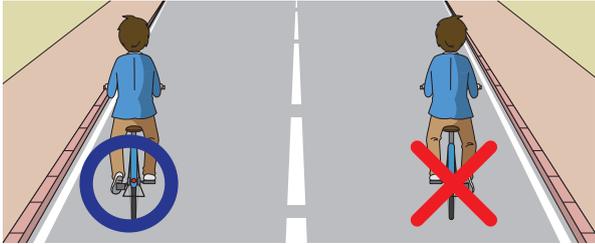
通学距離が 1 km 以内の方は、徒歩で通学するようにしましょう！

学生支援センター

知っていますか？ 守っていますか？ 自転車の安全ルール

自分を守るために

- 車道は、左側通行！ 右側通行は禁止です。



- 歩道通行中でも脇道から出てくる車に要注意

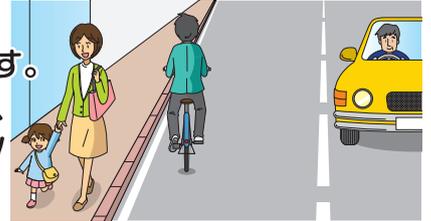
ドライバーは右側から来る自動車等を確認した後で、左側を確認するため、発見が遅れることがあります。



ドライバーにはあなたの姿が見えていないかもしれません。

歩行者を守るために

- 自転車は、車の仲間です。車道が原則、歩道は例外！

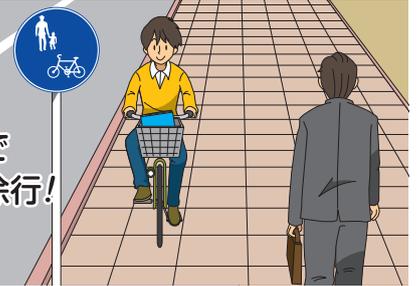


歩道を通行できるのは…



- この標識がある歩道
- 子ども(13歳未満)
- お年寄り(70歳以上)
- 車道または交通の状況からみてやむを得ない場合

- 歩道では、歩行者優先で車道寄りを徐行！



安全に運転するために

- 夜間はライトを点灯！車からよく見えるように

無灯火の場合は
5万円以下の罰金



- 並進禁止！

2万円以下の罰金
または料料



- 二人乗り禁止！

2万円以下の罰金
または料料



- 傘差し運転禁止！

5万円以下の罰金



- 携帯電話などの使用禁止！

5万円以下の罰金



- 大きな音でのヘッドホン禁止！

5万円以下の罰金



